

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2020 年度日本陸上競技連盟規則、ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 札幌市厚別陸上競技場使用上の注意

- 1) 当該種目競技者以外は、競技エリアへの立ち入りを禁止する。
- 2) 競技開始後はフィールド内での練習を禁止する。
- 3) 投擲種目の練習は係の指示に従うこと。また、芝に空いた穴は修復すること。
- 4) 練習場所については、本大会では補助競技場を使用できないため、トラック外側もスペースを使用してもよい。ただし、ホームストレートの使用は禁止する。また、トラックを使用しての練習は競技開始の 15 分前までとする。

4. ナンバーカードについて

- 1) 学連に登録した競技者は、各自の学連ナンバーカードを用意し使用する。
- 2) トラック競技の場合は、腰ナンバーカードをつける。腰ナンバーカードについては、各校で用意したものを使用する。スウェーデン R については、3 走のみ左右につけ、他の走者は右側につける。
- 3) 男女 10000m・男女 5000mW の出場者は通しナンバーカードをつける(両方とも招集の際に競技者係で配布する。レース終了後、決勝点付近で速やかに回収する)。

5. 点呼について

- 1) 競技者は指定された時間までに 1 次点呼(○付け)を行い、その後、各競技開始場所に直接集合する。
- 2) 1 次点呼(○付け)・現地集合時刻は以下の通りとする。
トラック競技：一次点呼 (○付け)→20分前まで 現地集合→10分前
フィールド競技：一次点呼 (○付け)→40 分前まで 現地集合→30分前
- 3) 1 次点呼(○付け)を行わない、または指定された時間に競技開始場所にいなかった競技者は当該競技種目を棄権したものとみなし処理する。
- 4) 代理人による招集最終確認は原則として認めないが、競技者が他の種目に出場中の場合のみ代理人による点呼を認める。その場合はその旨を競技者係にあらかじめ伝えておくこと。
- 5) 1 次点呼(○付け)場所は、競技場第 1 ゲート付近(100m スタート付近)に設ける。
- 6) 1 次点呼(○付け)終了時刻、及び現地集合時刻はプログラム記載の競技日程の通りとする。
- 7) リレー種目は、オーダー用紙(本部受付に用意)に走順・ナンバー・名前を記入し、1 次点呼(○付け)終了時刻の 1 時間前までに競技者係に提出すること。

6. 棄権について

大会当日、やむなく棄権する場合は、棄権届けに必要事項を記入し、競技者係へ提出すること。
棄権届けは大会受付にあるので、取りに来ること。

7. 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者側が用意したものを使わなければならない。

8. トラック競技について

- 1) すべて写真判定とするが、万一機器が故障した場合は、手動計時に切り替えて継続する。
- 2) 男子 10000m は、参加人数など競技進行の都合によっては 2 段スタートで行う場合がある。
- 3) スタートの合図は英語で行う。
- 4) 次の種目は競技進行に遅れを生じさせる恐れがある場合、次の条件で打ち切ることがある。条件は以下の通りである。

男子 10000m	45 分 00 秒	女子 10000m	45 分 00 秒
男子 5000mW	32 分 00 秒	女子 5000mW	35 分 00 秒

9.フィールド競技について

- 1) 走幅跳および投擲種目は全員が3回の試技を行い、それまでの記録の上位 8 人はさらに 3 回の試技を行う。
- 2) フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- 3) 跳躍競技でのバーの上げ方は下記の通りとするが、状況により変更することもあり得る。

男子 走高跳	練習 1m55	試技 1m60 より 5cm	1m90 より 3cm
女子 走高跳	練習 1m25	試技 1m30 より 5cm	1m50 より 3cm

- 4) 走幅跳は、参加人数等場合によっては 2 つのピットにわかれて行う。
走幅跳では、男子 4m50、女子 3m50 に満たない記録は、計測しない。
- 5) 砲丸投は男女同時に行うことがある。

10.混成スプリントについて

スプリントライアスロンにおける 200m・400m の番組編成については、それぞれ 100m・200m の得点に応じて行う。ショートデュアスロンにおける 200m の番組編成については 100m の得点に応じて行う。

11.抗議について

- 1) 競技進行中に起きた競技者の行為、または競技成績に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により結果が正式発表(アナウンス)されてから 30 分以内に、総務員を通して口頭で審判長になされなければならない。時間以内に申し出がなければ、何ら問題はなかったものとみなされる。
- 2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。その裁定を不服とし、さらに抗議する場合は抗議申立書と預託金 10,000 円を添えて上訴する。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合は没収される。
- 3) この間の事務処理は総務員が行い、抗議者は大会本部で待機する。

12.シューズ検定について

- 1) 本大会では WA 規則第 143 条(テクニカルルール第 5 条=TR5)の再改訂規制を適用しない。よってシューズの厚さ計測を 1500m と 10000m にて行い、規定より厚かった場合(1500m、10000m では 25 mmより上)はその記録は TR5 として日本陸連に申請される。
- 2) 1500m と 10000m の競技者は決められたシューズ計測時間に所定の場所にて全員必ずシューズ検定を受けること。シューズ検定をせずに走ると記録が無効になる、もしくは走ったレースに参加した全員の記録が WA で参考記録となる場合がある。
- 3) シューズ検定を行った後に急遽使用するシューズを変更する際は至急本部に行き臨時検定を受けること。
- 4) 事前にシューズ検定免除の申請をした者は当日の検定は免除される。

13.その他

- 1) 競技者の衣類の管理は、すべて各自で行うこと。※役員・補助員による運搬は行わない。

- 2) 盗難・紛失について、主催者で受領した物品等については一時保管するが、その他のものについては一切責任を負わない。なお、主催者で受領した物品等は大会本部で管理する。
- 3) 競技中の事故等による身体の故障の場合、応急処置を行うが、その後の治療等は本人負担とする(競技者保険の適用)。また、事故の結果について本連盟は一切責任を負わない。
- 4) 集団応援は、メインスタンド以外の区域で行うこと。メインスタンドでの応援も出来るだけ控えること。
- 5) **大会期間中に出たゴミは、必ず各自で持ち帰ること。**
- 6) 競技者(選手)がカメラで撮影されることによって嫌悪や不安に感じられる場所からの撮影は禁止する。また、撮影をしている場所によっては不審と判断された場合、競技役員が注意・指導、撮影内容の確認をする場合がある。
- 7) 不審者等いたら、大会本部まで連絡すること。
- 8) その他、不明な点は大会本部に問い合わせること。